

総務文教常任委員会会議記録

(指定管理者の指定審査)

1. 開催日	令和2年12月2日(水)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道委員長、大上和則副委員長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、足立義則委員、 森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第106号 丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンターの指定管理者の 指定について
6. 議事の経過	<p>渡辺委員長 開議宣告</p> <p>■教育委員会</p> <p>日程第1 議案第106号 丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンターの指定 管理者の指定について</p> <p>社会教育課</p> <p>【主な説明】 議案書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>安井委員 議案第106号説明資料の評価結果一覧表には、7.4などの端数が出 ている点数がありますが、これは検討会の委員の方々のそれぞれの得 点の平均点と理解していいのでしょうか。どのように求められた点数 なのか、説明願えますか。</p> <p>教育委員会 指定管理制度の運用指針を財政課で策定しておりまして、その中で、 検討会の7名の委員のうち、最高点と最低点を除いた点数で平均を取 るという指針を定めておりますので、それに基づいた得点になってお ります。</p>

隅田委員	<p>人員配置について、総括責任者、副責任者、運営スタッフ、施設管理運営スタッフは、どの構成企業から出てくると決まっているのではないかと思います、いかがでしょうか。例えば総括責任者であれば、ミズノスポーツサービス株式会社から出てくるといったことではないかと思います、説明をお願いします。また、常時2名を配置することですが、総括責任者と副責任者のうちどちらか1名と運営スタッフの中から1名ということではないかと思っております、説明願えればと思います。</p>
教育委員会	<p>人員配置につきまして、総括責任者は美津濃㈱、副責任者はミズノスポーツサービス㈱となっています。運営スタッフについては、ミズノスポーツサービス㈱になりますけれども、この施設管理などで、ウイズささやまと、双葉化学商会在それぞれ役割を分けて、事務に配置されております。この2名につきましては基本的には総括責任者と副責任者のどちらかと、運営スタッフということになります。窓口でお金等をお預かりさせていただいたりもしますので、最低2名は常時いることとなります。土日などの利用が多いときには、増員すると聞いております。</p>
隅田委員 教育委員会	<p>ウイズささやまは、主にどういうことをされているのでしょうか。 ウイズささやまにおきましては、施設の管理に回られていまして、例えばグラウンドの草刈りなどに関わっていただいております。ただ、今回連携をされておりますので、スポーツセンターでイベントを開催する際、ウイズささやまが管理しています歴史4館などと連携して、観光も含めたイベントとして取り組まれています。</p>
足立委員	<p>評価結果を指定管理者が見ることはあるのでしょうか。評価が100点満点中70.2点で、7.02が平均としたら、2項目目の「市民サービスの向上につながる質の高い管理運営に向けた取組み」が6.8とそれを下回っています。また、「提案価格」も6と、これも下回っているということになります。指定管理者は提案を市が認めたので、このままでいいということにならないように、こういう評価結果になっているということも、指定管理者には意識していただきながら努力していただけるような契約にする必要があるのではないのでしょうか。市民の方が直接使う施設ですので、当初の提案内容で5年間ずっといくと、よくなっていかないと思います。5年という長い期間ですので、評価結果に対して、意見を加えて指定管理を受けてもらうのか、あるいは継続で今までどおりお願いするのか、どのように契約の継続をしようと思</p>

教育委員会	<p>われているのですか。</p> <p>検討会での評価点につきましては、公表もさせていただきます。丹波篠山スポーツネットワークにもお示しをさせていただいて、今後、基本協定の締結を進めていきたいと思っております。ただこの提案価格の6点が100点満点中70.2 平均7.02より低いのではないかとのご意見につきましては、今回1社の応募でありましたので、これにつきましては、指定管理の運用指針の中で、平均を6と定めておりますので、今回提案価格は6点ということで示させていただきます。評価いただきましたので、6点となっております。</p>
足立委員	<p>どこの施設もそうですが、競争で決まるところについては、もう全部満点が取れるように、この5年間で頑張ってくださいという一言をもって、5年間努力していただきたいと思っております。次の継続の時にはもう満点をとれるようなことをしていただけるような意見を持って取り組んでいただきたいという、これは私からお願いですがよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
渡辺座長	<p>協定書に市から幾らか条件を付記されるようなことはこれまでからあるのですか。</p>
教育委員会	<p>条件を付したようなことは、確認は出来ておりません。協定書の基本事項については、財政課が所管しておりますので、改めてそういった条件提示などが付記できるかどうかも含めて、財政課に確認させていただきます。と思っております。</p>
安井委員	<p>新たな取組内容として、開館時間の拡大が挙げられていますが、開館時間及び休館日には、通常利用でもロビーを30分早く開けるとあり、これが開館時間の拡大と捉えればいいのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>今回の提案の中では、全ての利用できる時間を拡大するということではなく、例えば夏場暑いときにもかかわらず、外で待ってもらわなければいけないなどへの対策として、ロビーまで入っていただくことを可能にしましょうというサービスの向上面での対応という提案をしていただいております。</p>
安井委員	<p>スポーツセンターは、朝9時から夜9時まで開いていたと思っておりますが、市民センターでしたら夜10時まで会議ができます。スポーツセンターも例えば、仕事が終わってからスポーツする方にとっては、市民センター並みに10時ぐらいまで開いているほうが良いと思う方も結構いるのではないかと思います。最初この開館時間の拡大を見たときに、もう少しそういう市民センターのように、利用時間が夜遅くまで</p>

	<p>できるのではないかと期待しましたが、そうではないということですか。</p>
教育委員会	<p>利用時間につきましては、条例規則で開館時間が決まっておりますので、変更しようとするならばそこも変えていく必要があります。そうした上で、指定管理者と協議をしていくということになるかと思っておりますので、根本的なことを解決した上での対応と考えております。</p>
大上副座長	<p>先日、所管事務調査で現地に行かせていただいたときにも発言させていただいた件です。各種利用される団体の方の備品等を置く場所がないという話を聞かせていただいて、そういったことも今後難しいという説明もいただきましたが、せめて練習や試合のときの例えばラインマーカーに入れる石灰は、何とか共通で使えないでしょうか。管理者の方との立ち話の中で、現地でそういったものを販売する方向も一つの方法ではないかとおっしゃっておられたので、運営方針の中でも、利用者の話も十分聞かせていただきながらよりよい施設にしたいということも書いてあるので、せめてその石灰だけは何とか、要望も結構多いと聞いていますので、クリアできるようなお話につないでいただけたらありがたいと思います。これは意見なので、調整する機会がありましたら、そういう機会を設けていただけたらうれしいと思います。</p>
教育委員会	<p>石灰等の共用備品、消耗品関係につきましては、基本的に施設で準備をさせていただきます。ただ、団体によっては、大量に使われるところもあります。そういった調整は、その競技団体が自分たちで使うものとして、御準備いただくということはありますけれども、基本的な消耗品関係につきましては、施設で準備、また配備させていただきたいと思います。</p>
安井委員	<p>新たな取組内容に施設内のW i - F i 環境の整備が挙げられていますが、それは指定管理料の中で指定管理者が整備されるとの理解でよろしいか。</p>
教育委員会	<p>指定管理者で準備、また整備するとお聞きしております。</p>
隅田委員	<p>指定管理者の自主事業の決定と、社会教育課との連携はどのようになっているのでしょうか。指定管理者が全て自分たちの意思で自主事業を行うのか。社会教育課としてこういう事業をしていただきたいという要望等、調整しながら決めるのか、説明をお願いしたいと思います。</p>
教育委員会	<p>自主事業につきましては、指定管理者で自由に基本的な計画をしま</p>

す。ただ、計画されたものを市に申請いただきます。こちらで許可させていただく内容と、許可できない内容等が基本的には出てきますので、提案の中で、市民ニーズや施設の特性を生かした内容を提案いただくように、連携を図らせていただいております。

隅田委員

社会教育課としては、事業提案は行わない。指定管理者が出してきた自主事業が適切かどうかだけを見るという認識でいいのでしょうか。

教育委員会

市が提案をしていくということになりますと、市からの委託事業など、そういった事業に変わっていきますので、あくまでも指定管理者が自分の取組として、どういったことが市民ニーズにこたえられるかというところを調査、聞き取り等して、提案していくものと考えております。ただ、今後は指定管理者と連携しながら、市民のニーズ、また市民の健康管理に市としても、対応していく必要があると思いますが、そこにつきましては、連携を図っていきたいと思っております。

教育委員会

今いただきました御意見等につきまして、御承認いただいた暁に今後協定等を結んでいきますので、その際には私も立ち会うことになろうかと思えますし、年度当初には3者来ていただきまして、お話しする機会がありますので、全てが全て、今いただきました御意見を実現できるものではないかもしれませんが、委員会でもいただきました御意見については、伝えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

■議員協議

渡辺委員長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、ご発言願います。

— 意見等なし —

■表決

議案第106号 丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンターの指定管理者の指定について

— 討論なし、全員賛成で可決 —

渡辺委員長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告

を行いたいと思いますが、その報告については、委員長に一任いただきたいと思います。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、正副委員長において内容確認を行いたいと思います。

— 異議なし —

渡辺委員長 散会宣告